

本資料は、商品発売に当たって作成された報道機関向け発表資料を転載したものです。商品ご購入のご検討にあたっては、必ず「重要事項のお知らせ（契約概要/注意喚起情報）兼商品パンフレット」「ご契約のしおり/約款」などをご覧ください。

 **Manulife Financial**

**News Release**

TSX/NYSE/PSE: MFC SEHK: 945

報道ご関係者各位  
2010年4月30日

## マニュライフ生命、ノンスモーカー（非喫煙者）の方にも対応した 平準払の終身保険『こだわり終身（低解約返戻金型）』を三菱東京UFJ銀行で販売開始

マニュライフ生命保険株式会社（社長兼CEO：クレイグ・ブロムリー、本社：東京都調布市、以下マニュライフ生命）は、2010年5月6日より、無配当終身保険（低解約返戻金特則付）『こだわり終身（低解約返戻金型）』を株式会社三菱東京UFJ銀行（頭取：永易克典）で販売開始します。

今回『こだわり終身（低解約返戻金型）』を販売開始することにより、三菱東京UFJ銀行でのマニュライフ生命の保険商品のラインナップは、投資型年金保険（2商品）、介護保険（1商品）、外貨建定額年金保険（1商品）および平準払終身保険（1商品）の合計5商品となり、「ふやす」「つかう」「のこす」等のお客様の様々なニーズに対して、より幅広くかつ的確に対応することが可能となりました。

『こだわり終身（低解約返戻金型）』は、一生継続く死亡保障、保険料の低廉化、保険料払込期間の選択肢の多様化、将来の資産作りにつながる商品機能等が特長の終身保険です。万一の場合にもしっかり備えながら、将来に向けて着実に資産を築いていきたい、という多くのお客様のニーズにお応えすることにこだわって開発したことから、「こだわり終身」と命名いたしました。

また、近年高まっているお客様の健康志向にあわせて、非喫煙者の方を対象に割安な非喫煙者保険料率（ノンスモーカー料率）を用意しました。

### 『こだわり終身（低解約返戻金型）』の特長

特長1：終身保険を割安な保険料で準備できます

- ・保険料払込期間（低解約返戻金期間）中の解約返戻金を低く抑えることで、保険料負担を軽減。<sup>\*1</sup>
- ・非喫煙者の方には、標準保険料率より割安なノンスモーカー料率が適用されます。<sup>\*2</sup>

特長2：被保険者が万一の場合に備えて、保障が一生続きます

- ・保険期間は一生。ご家族に資産を遺すことができます。
- ・定期保険特約を付加することで、低廉な保険料で一定期間、保障額を上乗せして準備することもできます。

特長3：経過年数に応じて、多くの場合、解約返戻金は増えていきます<sup>\*3</sup>

- ・終身保険は長期的な資産形成の機能も備えています。
- ・将来に向けた資金準備として、計画的に解約返戻金をご活用いただくこともできます。<sup>\*4</sup>

マニユライフ生命では引き続き、マニユライフ・ファイナンシャルが海外市場で培ったノウハウと当社の国内での経験を活かし、より一層多くのお客様に喜んでいただける商品・サービスをお届けし、真のお客様ニーズにお応えするためのご提案を積極的に推進してまいります。

- \*1 保険料払込期間（低解約返戻金期間）中の解約返戻金額は、保険料を払い込んだ年月数により計算される金額に低解約返戻金割合（70%）を乗じた金額になります。
- \*2 喫煙歴については、過去1年以内の喫煙の有無に関する告知に加え、マニユライフ生命所定の喫煙検査を実施させていただきます。非喫煙者保険料率は、過去1年以内に喫煙をしていないことが適用の条件となります。
- \*3 解約返戻金額は、ご契約年齢、性別、保険期間および経過年数等によって異なり、払込保険料の合計額よりも少ない金額になることがあります（まったくないこともあります）。
- \*4 ご契約を解約した場合、以後の保障はなくなります。

## マニユライフについて

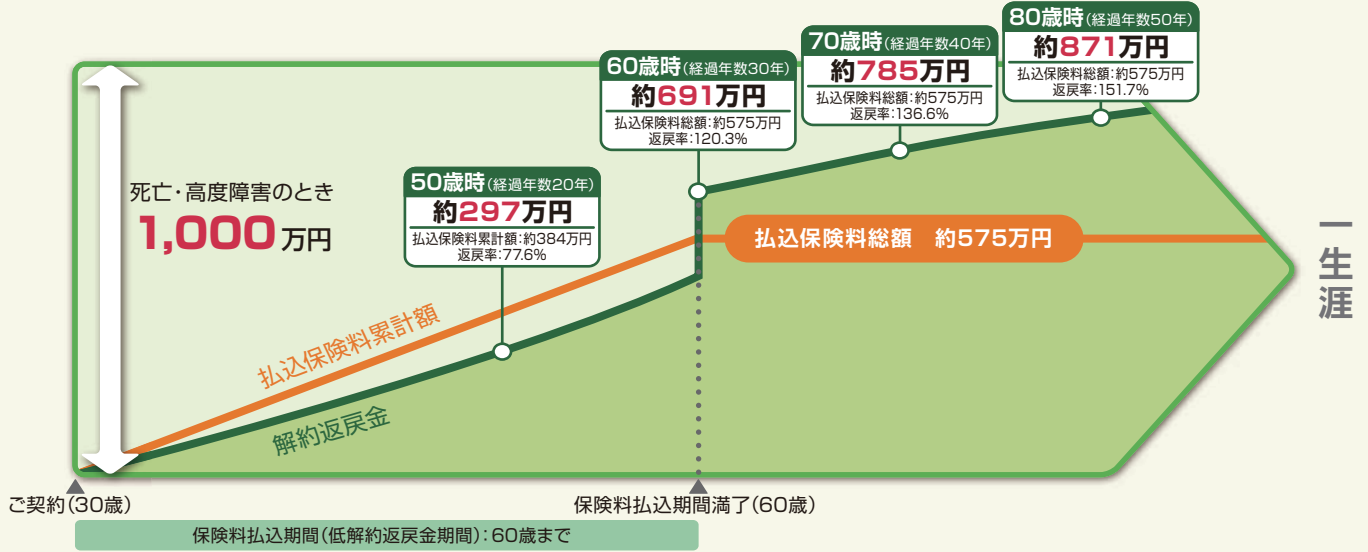
マニユライフ生命保険株式会社（「マニユライフ生命」）は、マニユライフ・ファイナンシャル社のグループ企業です。マニユライフ・ファイナンシャルは、カナダを本拠とし、世界22ヶ国・地域で数百万のお客様にサービスを提供している金融サービスのリーディング・グループです。カナダおよびアジア地域では、マニユライフ・ファイナンシャルとして、また、米国においては、主にジョン・ハンコックとして事業を展開し、同社職員、エージェントおよび販売パートナーの広範囲にわたるネットワークを通じて、お客様に多種多様な保障商品や資産運用サービスを提供しています。マニユライフ・ファイナンシャルの管理運用資産は2009年12月31日現在4,396億カナダドル（4,200億米ドル）となっています。

マニユライフ・ファイナンシャル社は、トロント証券取引所、ニューヨーク証券取引所およびフィリピン証券取引所においては「MFC」の銘柄コードで、また、香港証券取引所では「945」で取引されています。マニユライフ・ファイナンシャルについての詳細は同社ホームページ（[www.manulife.com](http://www.manulife.com)）をご覧ください。マニユライフ生命のホームページは次の通りです。（[www.manulife.co.jp](http://www.manulife.co.jp)）

●イメージ図

ご契約例

- 保険料率：標準
- ご契約年齢(保険年齢)：30歳/男性
- 保険期間：終身
- 保険料払込期間：60歳まで
- 保険金額：1,000万円
- 月払保険料：15,960円



上記のご契約例における  
払込保険料累計額・解約返戻金額・  
返戻率の推移

標準保険料率 **15,960円** (月払)

| 経過年数      | 払込保険料累計額 A | 解約返戻金額 B   | 返戻率 B/A |
|-----------|------------|------------|---------|
| 5年(35歳時)  | 957,600円   | 585,000円   | 61.0%   |
| 10年(40歳時) | 1,915,200円 | 1,372,000円 | 71.6%   |
| 20年(50歳時) | 3,830,400円 | 2,976,000円 | 77.6%   |
| 30年(60歳時) | 5,745,600円 | 6,915,000円 | 120.3%  |
| 40年(70歳時) | 5,745,600円 | 7,853,000円 | 136.6%  |
| 50年(80歳時) | 5,745,600円 | 8,717,000円 | 151.7%  |

上記のご契約例において  
非喫煙者保険料率が適用された場合

ノンスモーカー(非喫煙者)なら  
保険料が割安に

非喫煙者保険料率 **15,030円** (月払)

| 経過年数      | 払込保険料累計額 A | 解約返戻金額 B   | 返戻率 B/A |
|-----------|------------|------------|---------|
| 5年(35歳時)  | 901,800円   | 556,000円   | 61.6%   |
| 10年(40歳時) | 1,803,600円 | 1,306,000円 | 72.4%   |
| 20年(50歳時) | 3,607,200円 | 2,855,000円 | 79.1%   |
| 30年(60歳時) | 5,410,800円 | 6,673,000円 | 123.3%  |
| 40年(70歳時) | 5,410,800円 | 7,653,000円 | 141.4%  |
| 50年(80歳時) | 5,410,800円 | 8,571,000円 | 158.4%  |

**ご注意**

- 喫煙歴については、過去1年以内の喫煙の有無に関する告知に加え、マニライフ生命所定の喫煙検査を実施させていただきます。

※特約を付加していない場合のイメージ図です。

※解約返戻金額は、ご契約から表示の経過年数を経過する直前の数値です。ただし、60歳時(経過年数30年)のみ、経過年数を経過した直後における数値になります。

※イメージ図における解約返戻金額は1万円未満を切り捨て、払込保険料累計額(総額)は1万円未満を切り上げて表示しています。

※返戻率は小数点第2位以下を切り捨てて表示しています。

●引き受け条件(主契約の保険金額等)

| 保険料払込期間 | 保険料率 | ご契約年齢(保険年齢) |     | 保険金額 |       |      |      |
|---------|------|-------------|-----|------|-------|------|------|
|         |      | 最低          | 最高  | 最低   | 最高    | 単位   |      |
| 短期払     | 10年  | 非喫煙者標準      | 21歳 | 90歳  | 200万円 | 5億円* | 10万円 |
|         |      | 標準          | 0歳  |      |       |      |      |
|         | 15年  | 非喫煙者標準      | 30歳 | 75歳  |       |      |      |
| 終身払     | 終身   | 非喫煙者標準      | 21歳 | 90歳  |       |      |      |
|         |      | 標準          | 0歳  |      |       |      |      |

\*ご契約年齢・ご職業等により、お引き受けできる保険金額に制限があります。

※この保険では、ご契約年齢に保険年齢を採用しています。

「重要事項のお知らせ(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」「ご契約のしおり/約款」は、ご契約についての大切な事項、保険の知識等について説明しています。ご契約の際には必ずご一読のうえ大切に保管してください。